

エコパルなごや

秋号
Vol.100

かんきょうをたのしく学ぶ

とくしゅう
特集

しっ ち かんが 湿地について考えてみよう

しっ ち わたし みちか
湿地は私たちの身近なところにたくさんあります。川や水路、わき水、ため池や田んぼ、干潟などのように、いつも水
でうるおっている場所を湿地と言います。

わたし にんげん ふく い
私たち人間を含め、生きものたちは、生きていく上で水を必要としています。水と生きものすみか食べ物供給源
となる湿地には、プランクトン、植物や昆虫、底生生物や魚、鳥など、さまざまな生きものがくらしています。

しっ ち す い ちから しぜん ちから え じょうか きのう も
湿地は、そこに住む生きものの力と自然の力を得て、汚れた水を浄化する機能を持ちます。また、自然の緩衝材として、
かせん はんらん おさ ちよすいきのう も
河川の氾濫を抑える貯水機能を持ちます。マングローブ林やサンゴ礁のある湿地では、海の波の力を抑え海岸線を守って
います。地球の美しい環境と地球の生命を守るために、湿地は地球にとって重要な場所です。



エコパルなごやの
マスコットキャラクター
「コバ」

いろいろな話題をお届けします。

とくしゅう 特集 しっ ち かんが 湿地について考えてみよう

エコパル NEWS とくべつ
特別ワークショップ、マンスリー企画展示
なごや環境大学、藤前干潟ふれあい事業のご案内

湿地の種類を知らう

湿地と聞いて湿原や干潟を連想しますが、湿地には幅広い意味があります。

湿地の場所等	自然か人工の違い	湿地の種類
海や沿岸部	自然	藻場、サンゴ礁、マングローブ林、汽水湖、干潟、塩性湿地など
内陸部	自然	湿原、河川、湖や沼、わき水、カルスト台地、鍾乳洞など
	人工	田んぼ、水路、ダム湖、ため池など

このように湿地は水のあるところですよ。

湿地の消失とわたしたちの暮らし

わたしたち人間は、人の生活をより豊かにするために、さまざまな開発を行ってきました。その結果、湿地を汚したり、こわしたり、埋め立てをすることで多くの湿地を失ってしまいました。しかし、湿地は、もともとその地に住んでいる人々の暮らしを支え、漁や農業、遊びや学びの場でもありました。人やそこに住む生きものにとって、大切な場所でした。

湿地を守るために

湿地の減少は、日本だけでなく、世界中で進んでいました。ここ300年の間に世界中の湿地の87%が失われています。そこで、世界の国々が協力して、世界の重要な湿地を守り、湿地の環境をこわさないで賢く利用し、その湿地を利用している渡り鳥や絶滅のおそれのある生きものたちのために、ラムサール条約という国と国との約束事を決めました。環境に関する国際的な条約としては、もっとも古いものです。ラムサール条約は、正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」と言います。1971年に開かれた国際会議で、この会議がイランのラムサールという町で開かれたので、町の名をとって、ラムサール条約とよんでいます。

この条約においての湿地とは、「天然のものであるか人工のものであるか、永続的なものであるか一時的なものであるかを問わず、更には水が滞っているか流れているか、淡水であるか汽水であるか鹹水（海水）であるかを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地、水域（低潮時における水深が6メートルを超えない海域を含む）」と定義しています。

日本は、1980年にこの条約に加わりました。現在171の国が加入をしています。加入した国は、「ラムサール条約湿地」登録のための国際的な基準にもとづいて、自分の国の国際的に重要な湿地を1ヶ所以上登録します。世界には2431ヶ所（うち日本では52ヶ所）、アルジェリアより広い約2億5461万ヘクタール（254万6100平方キロメートル）以上の面積が登録されています。登録された場所は、人類全体にとって重要な価値があると認識されています。

湿地とくらしのつながりを学ぼう

湿地は私たちのくらしにも深い関わりがあるんだよ。例えば、毎日食べているお米は田んぼでできるし、魚や貝は海や湖でとれるね。きれいな飲み水も湿地からきているんだ。

湿地って、生きものや私たちが生活していくために、とても大切なものなんだね。

農業
トクボ、カエルや鳥もすんでいる田んぼからは、私たちの主食のお米がとれます。



漁業
浅い海、湖、川などの湿地から、ワカサギ、ハゼ、シジミ、カキ、ウニ、コンブなどの水産物がとれます。



観光
湿原や湖、川、サンゴ礁、鍾乳洞などの湿地には、たくさんの方が観光におとずれます。



水の供給と防災
湿地にはたくさんの微生物がいて、水をきれいにするはたらきがあります。また、大雨や台風のとときに流れ込む水をためて洪水をふせぐ役割もはたします。



出典：環境省発行パンフレット「湿地と私たちのくらし」5ページを引用

「ラムサール条約湿地」登録のための国際的な9つの基準

1	特定の生物地理区（特定の生物相を大まかに分ける地図）で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地であること。
2	絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地であること。
3	特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地であること。
4	動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地であること。
5	定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地であること。
6	水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地であること。
7	固有な魚類※の亜種、種、科、魚類※の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地であること。
8	魚類※の食物源、産卵場、稚魚の生育場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地であること。
9	鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地であること。

※魚類とは、魚、エビ、カニ、貝類のことです。

日本が登録する場合は、ラムサール条約に登録するための国際的な9つの基準のいずれかに該当した国際的に重要な湿地であり、日本の法律（自然公園法、鳥獣保護管理法など）により、将来にわたって、自然環境の保全が図られ、かつ地元住民などから登録への賛意が得られることができる湿地を登録しています。この条約では、湿地を賢明な利用（かしく使うこと）をしながら、どのように保全するのかは、湿地を登録した国がその国の法律で湿地を守ることになります。

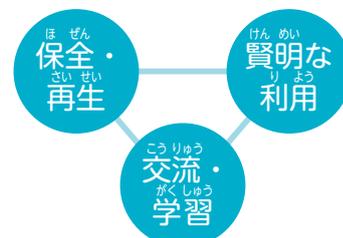


出典：環境省ポスター「日本のラムサール条約湿地」を加工して一部引用

湿地とSDGs

ラムサール条約の目的を通じて、湿地がSDGsに関して果たす役割の重要性を知ることができます。

- 条約の目的**
- 保全・再生**：水鳥の生息地としてだけでなく、私たちの生活を支える重要な生態系として、幅広く湿地の保全・再生を呼びかけています。
 - 賢明な利用**：地域の人々の暮らしとなりわい、バランスのとれた保全を進めるために、湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用することを呼びかけています。
 - 交流・学習**：湿地の保全や賢明な利用のために、交流、能力養成、教育、参加、普及啓発を進めることを大切にしています。



湿地がもたらす多様な生態系サービスの重要性を、私たちは学び、永続的に湿地の保全と賢明な利用に努める必要があります。

湿地はどのようにSDGsの達成に役立つのでしょうか？

ゴール1 貧困をなくそう

10億を超える人々が湿地に頼って生活しています

ゴール2 飢餓をゼロに

湿地である水田で生育する米は、35億人の主食です

ゴール3 すべての人に健康と福祉を

外国からの旅行者の半数が、湿地、特に沿岸部でのゆったりとした休暇を求めています

ゴール4 質の高い教育をみんなに

安全な水が手に入りやすくなると、教育の機会、特に少女のための機会が増えます

ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう

女性は、水の供給、管理、保全において中心的な役割を果たします

ゴール6 安全な水とトイレを世界中に

世界中で消費される淡水のほとんどが、直接または間接的に湿地から引き出されています

ゴール7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

川の上流で持続可能な水管理を行えば、手頃な値段のクリーンエネルギーが手に入ります

ゴール8 働きがいも経済成長も

湿地の観光や旅行に関わる2億6600万の仕事、湿地は支えています

ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう

健全な湿地は、増加する自然災害に対する天然の緩衝帯になります

ゴール10 人や国の不平等をなくそう

2050年までに、健全な湿地は、水が手に入りにくい生活を送っている推定50億人のリスクを軽減します

ゴール11 住み続けられるまちづくりを

都市の湿地は、安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市づくりにおいて、きわめて重要な役割を果たします

ゴール12 つくる責任 つかう責任

適切に管理された湿地は、あらゆる分野で増大する水の需要を持続可能な形で支えることができます

ゴール13 気候変動に具体的な対策を

泥炭地は地球の陸地のわずか3%しか占めるにすぎませんが、全世界の森林バイオマスの2倍の炭素を貯えています

ゴール14 海の豊かさを守ろう

健全で生産性の高い海は、十分に機能する沿岸湿地と海洋湿地なしでは成立しません

ゴール15 陸の豊かさを守ろう

世界中の生物の40%は湿地に生息し、湿地で繁殖します

ゴール16 平和と公正をすべての人に

国境をまたぐ湿地の効果的な管理は、平和と安全保障に貢献します

ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう

ラムサール条約は、SDGs達成のための政府の取り組みを支援するため、他の多国間環境協定と協力しながら活動します



出典：環境省発行パンフレット「湿地とSDGs」7ページを加工して作成

名古屋市の国際的に重要な湿地、藤前干潟に行ってみよう

名古屋市南西部の庄内川、新川、日光川の河口を中心とした河口干潟である藤前干潟は、2002年11月18日に、ラムサール条約に登録されました。藤前干潟は、伊勢湾奥部に残された唯一の大規模な干潟で、面積は323ヘクタール（3.23平方キロメートル）あります。北半球のシベリア等の繁殖地と南半球の越冬地を往復する渡り鳥のシギ・チドリ類の日本で最大規模の中継地となっています。シギ・チドリ類をはじめ2万羽を超える水鳥が藤前干潟を利用しています。



藤前干潟のラムサール条約登録認定証



湿地が、人や動物や植物に役にたっていることや、湿地を賢く使う考えは、まだ十分に人々に伝わっているとはいえません。そこで、湿地を守るには、湿地を使う人や周りに住んでいる人などが関心を持ち、みんなで話し合い、学び合い、後世に、湿地の大切さを伝えていくことが必要です。

藤前干潟のまわりでは、藤前干潟を知り学ぶための環境教育の拠点、干潟を守るための保全活動の拠点となる施設として、名古屋市野鳥観察館、環境省稲永ビジターセンター、環境省藤前活動センターがあります。さらに、あおなみ線野跡駅から稲永公園周辺にかけての遊歩道「藤前干潟プロムナード」では、干潟の生きものへの興味や関心が高まる環境学習教材を兼ねた案内表示が各所に設置されています。藤前干潟を臨む小径の散策を、潮風を感じながら楽しみ、干潟の魅力を知ることができます。



また、名古屋市環境学習センター「エコパルなごや」では、バーチャルスタジオプログラム【ごみと資源とさんあ〜る】、【生きものつながりとわたしたち】の2つのプログラムで藤前干潟についてふれています。

藤前干潟を通じて、湿地の大切さを学びましょう。

「木の实などを使ったツリー・リースづくり」



日時 12/5 (日)

[ツリーづくり] 13:30 ~ 14:15 [リースづくり] 14:30 ~ 15:15

※グルーガンを使用します。

対象 小学生以上の方 (小学生の方は保護者同伴)

定員 各20名 (先着申込順) 受付中

費用 1作品 500円

内容 リスの生息する東谷山の森などで集めた木の实などを使って、ツリーやリースを作ります。

講師 守山リス研究会

「せん定枝を使った手のひらサイズの三輪車づくり」



日時 10月24日 (日) 10:30 ~ 11:10、13:00 ~ 13:40

対象 3 ~ 12歳の方 親子参加OK (小学校3年生以下は保護者同伴)

定員 各20名 (先着申込順) ※10月12日 (火) 9:30 ~ 受付開始

費用 1作品 500円

内容 せん定枝を使った楽しい工作です。手のひらサイズの三輪車を作ります。

講師 もくもく楽舎 たけちゃん工房

「せん定枝を使ったトナカイづくり」



日時 12月12日 (日) 10:30 ~ 11:20、13:00 ~ 13:50

対象 3 ~ 12歳の方 親子参加OK (小学校3年生以下は保護者同伴)

定員 各20名 (先着申込順) ※11月11日 (木) 9:30 ~ 受付開始

費用 1作品 500円

内容 せん定枝を使った楽しい工作です。手のひらサイズのトナカイを作ります。

講師 もくもく楽舎 たけちゃん工房



マンスリー企画展示



10月
テーマ

せん定枝を使った
動物たち

出展者

もくもく楽舎 たけちゃん工房

内容

せん定枝などでつくった動物たちが、各季節を楽しく過ごしている様子や元気良く通学して授業を受けている様子などを展示します。

11月
テーマ

藤前干潟ラムサール条約
登録20周年記念
プレ・イヤー!

出展者

藤前干潟ふれあい事業実行委員会

内容

2022年にラムサール条約登録から20周年を迎える藤前干潟の豊かな自然と魅力、楽しみ方をご紹介します。

12月
テーマ

守山リス研究会の
活動紹介

出展者

守山リス研究会

内容

「公園にリスを取り戻そう」を出発点に、ニホンリスが安定して暮らすことができる自然を取り戻し、維持するために行っている様々な活動を紹介합니다。

エコパルなごやのメールマガジン「エコパル通信」のお知らせ

エコパルなごやのイベントや展示情報、なごや環境大学の講座情報など最新情報をタイムリーにお知らせします。エコパルなごやウェブサイトのトップページ「エコパル通信」の登録フォームにメールアドレスを入力すると登録できます。



なごや環境大学

「なごや環境大学ガイドブック2021後期号」 配布&ウェブサイト公開中！



子どもも大人も気軽に参加できる環境講座が開講されています。自然体験、工作、ワークショップから自宅で学べるオンライン講座までいろんな講座があります。

詳しくはウェブサイトのラインナップや無料配布中の冊子「なごや環境大学ガイドブック2021後期号」をご覧ください。

「なごや環境大学」実行委員会事務局（エコパルなごや内）

〒460-0008 名古屋市中区栄1-23-13 伏見ライフプラザ13階

〈TEL&FAX〉052-223-1223 〈E-mail〉jimu@n-kd.jp 〈HP〉https://www.n-kd.jp

ガイドブック配布場所

- ▶名古屋市内の各区役所
- ▶図書館
- ▶生涯学習センター
- ▶スポーツセンター等

Webサイトはこちら



藤前干潟ふれあい事業のご案内



(1) 「干潟（ヨシ原）の人気者 カニとトビハゼに会おう！」

干潟に住むカニとトビハゼとふれあおう！

日時 10月17日（日）9時30分～12時

対象 小学生以上（小学生は保護者同伴）

定員 20名（応募者多数の場合は抽選）

締切 10月3日（日）

会場 稲永ビジターセンター（港区野跡4-11-2）、
あおなみ線「野跡」駅または市バス「野跡駅」バス停下車徒歩15分。
駐車場有。



(2) 「ひがたにくるトリ、どんなトリ？」

楽しいトリのお話と実際に観察をした後に、トリのミニ模型の色塗りをしよう！

日時 11月20日（土）13時30分～15時30分

対象 どなたでも（小学生以下は保護者同伴）

定員 20名（応募者多数の場合は抽選）

締切 11月5日（金）

会場 名古屋市野鳥観察館・稲永ビジターセンター（港区野跡4-11-2）、
あおなみ線「野跡」駅または市バス「野跡駅」バス停下車徒歩15分。
駐車場有。



藤前干潟は来年2022年にラムサール条約登録から20周年をむかえます！プレ・イヤーとなる今年は藤前干潟の日（11月18日）のある11月にさまざまなイベントを企画していきます！ぜひお楽しみに！

申込方法 メール、電話、FAXにて下記①から④の事項をお伝えください。

必要事項 ①催し名 ②参加者全員の氏名（小学生の場合、学年も記入）
③電話番号（日中連絡のとれる番号） ④住所

申込先 藤前干潟ふれあい事業実行委員会

〒460-0008 名古屋市中区栄1-23-13 伏見ライフプラザ13階エコパルなごや内

TEL 052-223-1067 **FAX** 052-223-4199 **Eメール** a2662@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp



開催情報は
こちらから

名古屋市環境学習センター エコパルなごや

申込・問合せ先

TEL : 052-223-1066 FAX : 052-223-4199

http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/ecopal/

E-mail : a2231066@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号
伏見ライフプラザ13階

地下鉄東山線・鶴舞線の伏見駅「6番出口」徒歩7分

■開館時間／午前9時30分～午後5時 ■入館料／無料

■休館日／毎週月曜日 祝日の場合はその翌平日

年末年始 12月29日～1月3日

エコパルなごや



（消防署があるビル13階）

